



住む人に誇りを、訪れる人に感動を

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産

☎ 世界遺産推進室 ☎ 73-6706

特殊切手「世界遺産シリーズ〈第12集〉

『長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産』が発行されます



日本郵便株式会社から、世界遺産シリーズ第12集として「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を題材とした特殊切手が発行されます。

日本の世界遺産を題材として発行するシリーズ切手で、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の12の構成資産すべての写真を切手シート内に配置し、各写真の周りを金色で縁取り、華やかなデザインになっています。

詳しくは日本郵便株式会社のホームページをご覧ください。

●発行日…7月12日(金)

●販売価格…1シート820円

(10枚の82円切手で構成されています。)

●販売数量…50万シート

●販売場所…全国の郵便局、郵便局のネットショップ、銀座郵便局での郵便振替による通信販売

教えて!国民年金 ～国民年金保険料免除・納付猶予制度について～

国民年金加入者は、保険料を納めていただく必要があります。しかし、失業や所得の減少により、保険料を納めることが難しい場合は、免除や納付猶予の制度をご利用ください。

今年度の免除・納付猶予の申請は7月から始まります。

「申請免除」制度

申請して承認されると、保険料の全部または一部が免除されます。

●所得審査対象者…本人・配偶者・世帯主
審査は年度単位(7月～翌年6月)で行います。

「納付猶予」制度

50歳未満の人が申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。

●所得審査対象者…本人・配偶者
審査は年度単位(7月～翌年6月)で行います。

「学生納付特例」制度

申請して承認されると、在学期間中の保険料納付が猶予されます。

●所得審査対象者…本人
審査は年度単位(4月～翌年3月)で行います。

年金相談のご案内 ●8月14日(水)…加津佐支所 ●8月28日(水)…有家支所

※時間…午前10時～午後3時
※予約は随時受け付けています。
予約人数に制限がありますので、早めの予約をお願いします。

*詳しくは、お近くの年金事務所へ ☎ 日本年金機構 早期年金事務所 ☎ 0957-25-1662
南島原市 保険年金課 ☎ 73-6641 または 各支所



投票所のお知らせ

町名	投票所名	施設の名称
深江町	第1投票所	深江ふるさと伝承館
	第2投票所	瀬野避難所
	第3投票所	小林小学校体育館
	第4投票所	ふかえ勤労者会館
布津町	第5投票所	飯野小学校体育館
	第6投票所	旧布津小学校第二分校
	第7投票所	布津多目的集会施設(世紀の泉)
	第8投票所	旧布津小学校第一分校
有家町	第9投票所	有家保健センター
	第10投票所	蒲河小学校体育館
	第11投票所	新切小学校体育館
	第12投票所	有家農業構造改善センター
	第13投票所	旧堂崎小学校木場分校
西有家町	第14投票所	堂崎公民館
	第15投票所	有家中学校柔剣道場
	第16投票所	西有家B&G海洋センター体育館
北有家町	第17投票所	西有家中学校体育館
	第18投票所	西有家公民館長野分館
	第19投票所	旧長野小学校塔ノ坂分校
	第20投票所	西有家公民館慈恩寺分館
	第21投票所	西有家公民館見岳分館
南有家町	第22投票所	北有馬ピロティ文化センター日野江
	第23投票所	北有馬田平住民センター
	第24投票所	北有馬灰木住民センター
	第25投票所	北有馬幼稚園
	第26投票所	北有馬折木公民館
口之津町	第27投票所	原城オアシスセンター
	第28投票所	旧吉川小学校
	第29投票所	白木野名公民館
	第30投票所	古園地区公民館
	第31投票所	梅谷地区公民館
	第32投票所	夏吉公民館
加津佐町	第33投票所	口之津第一体育館
	第34投票所	口之津第二体育館
	第35投票所	加美区公民館
加津佐町	第36投票所	津波見地区公民館
	第37投票所	野田小学校体育館
	第38投票所	宮原名環境改善センター
	第39投票所	六反田ふれあいセンター
	第40投票所	加津佐小学校体育館
	第41投票所	加津佐町商工会館

第25回 参議院議員 通常選挙

投票日 **7月21日(日)**【予定】

■投票時間 **午前7時～午後8時**

■公示日 **7月4日(木)**

■期日前投票

投票日に都合が悪い人は、期日前投票をすることができます。期日前投票の期間内であれば、**最寄りのどの期日前投票所でも投票することができます。**

期日前投票日時…7月5日(金)～20日(土)

午前8時30分～午後8時

期日前投票所…市役所および各支所

■不在者投票

- ①仕事先や旅行先など、ほかの滞在地でも投票ができます(事前に投票用紙などの請求が必要です)。
- ②指定病院などでも投票ができます。
- ③身体に重度の障がいなどがある人で、郵便等投票証明書の交付を受けた人は、郵便による投票ができます。

■投票所入場券

投票所入場券は、有権者ごとにハガキで作成し、郵送します。7月4日(木)から配達(3日程度かかる場合があります)の予定です。

選挙権があるのに入場券が届かないときは、選挙管理委員会事務局にお尋ねください(届いていなかったり紛失した場合でも、有権者であれば投票できます)。

■開票

午後9時15分～(ありえコレジヨホール)

■お問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎ 73-6621